

奈良県高等学校等奨学金 申請への道

学校支援課 授業料奨学金係



この奨学金の借受人(かりうけにん)は君だ!

中学校も卒業し、大人への階段をまた一歩登った君。今まで「手続き」といえば、保護者の方にまかせっきりだったかもしれない。でもこれからは君も保護者と一緒に、手続きに必要な書類を書いたり集めたりしてみよう。

ミッション：4つの「クエスト」をクリアして、手続き完了を目指せ!

☆ クエスト1 ☆ 市役所・町村役場で3種類の書類を集めよう! [ガイドブック P8・9]

持ち物 住所がわかる身分証明(生徒証、保険証など)、はんこ、現金(発行手数料として)

① 住民票謄本(じゅうみんひょうとうほん) 世帯全員分

条件 記載事項に省略のないもの(マイナンバー・本籍地は不要)であること

② 市町村の発行する最新の課税(所得)証明書

条件 ①の住民票謄本に名前が載っている人全員分があること
ただし、扶養親族(被扶養者)の分は必要なし

③ 印鑑登録証明書

条件 連帯借受人(親権者または未成年後見人)の登録印のものであること



消せるボールペン
修正ペン
修正テープは、
使えないぞ!

☆ クエスト2 ☆ 自分でも書こう、申請書類! [ガイドブック P3~7]

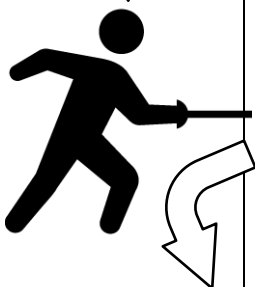
道具 シャープペンシル(下書き用)、消しゴム、黒ボールペン、定規、自分のはんこ

手順 ガイドブック P3~7を見ながら書こう(この内面にも記入上の注意あり)

- 1 自分が書くところと、連帯借受人が書くべきところを確認する。
- 2 シャープペンシルでうすく下書き。
- 3 黒ボールペンでていねいになぞって清書。
- 4 インクが乾くまでしばらく待って、消しゴムで下書きを消す。
- 5 自分のはんこを、所定の場所にていねいに押す。(裏面参照)

ボールペンで書き間違えてしまった! どうする!?

- 1 黒ボールペン二重線を間違えたところに引いて、上からはんこを押す。
- 2 近くに正しく書きなおす。



CLEAR!

☆ クエスト3 ☆ 連帯借受人に署名と印鑑をもらおう! [ガイドブック P3,5,7,10]

条件1 連帯借受人自身に申請書・借用証書の連帯借受人氏名欄に署名してもらうこと
連帯借受人が君の父なら父に、母なら母に、未成年後見人なら未成年後見人に書いてもらわなければいけないぞ。これは「契約」だから代筆は不可だ。

条件2 印鑑登録されているはんこを、連帯借受人印の欄に押しってもらうこと
Quest1で入手した「印鑑登録証明書」と同じ印鑑でなければいけないぞ。



手続き完了!
また成長してしまった...



ALL CLEAR!



☆ クエスト4 ☆ 締切までに学校に提出しよう!

条件 学校締切までに、先生から連絡のあった書類をそろえて必ず提出すること。遅れたらここまでの努力が「水の泡」に…!

学校提出締切 月 日 (曜日)

一、事前にiraない紙で何度も練習すべし!

一発勝負では失敗する。事前に何度も押す練習をしよう。

一、1回押すごとに朱肉をつけるべし!

朱肉をつけないと、どんどんうすくなってきれいに押せぬ。面倒でも毎回朱肉をつけよう。

一、用紙の下に柔らかいものを敷くべし!

下が固いときれいに押せぬ。折りたたんだティッシュや雑誌、捺印マットなどを下に敷こう。

一、押しながら「の」の字型に力をかけるべし!

印面全体にまんべんなく力をかけることをイメージしながら押そう。

一、押した後ティッシュを重ねてそっと押さえるべし!

余分なインクを吸い取っておこう。決してこすってはいかんぞ。

秘伝!?

はんこを
きれいに
押す方法

たかがはんこ、
されどはんこ、
なんでも
練習が大切だ

印影(はんこに彫られているデザイン)は皆さんの署名と共に公的な書類に効力をもたらす重要な「しるし」。印影が鮮明に見えるよう、ていねいに押すことが大切です。

失敗した時は? かすれたり、にじんだりしたら、近くに丁寧に押し直しましょう。元の印鑑に重ならないように気をつけて!

印影の見本



提出前に自分でチェックしよう!

奈良県高等学校等奨学金 提出書類のチェックリスト

- 申請書の第一希望(最上段)の奨学金を○で囲んだ。
- 高等学校・中等教育学校後期課程の生徒は第二希望(中段)については□に「✓」をした。
- 申請書・借用証書の借受人・連帯借受人欄はそれぞれ本人が署名した。
- 申請書・請求書・借用証書・口座振替申出書の本人印は同じ印鑑で押印した。
- 申請書・借用証書の連帯借受人の印は、印鑑証明書の印鑑で押印した。
- 申請書の世帯状況の備考欄に、「親権者」又は「未成年後見人」と記入した。
- 借用証書の借用期間は、「令和2年4月から令和3年3月まで12ヶ月分」と書いた。
- 請求書は2枚用意し、1枚は貸与年月が「令和2年4月から令和2年9月」、もう1枚は「令和2年10月から令和3年3月」と書いた。
- 提出する住民票謄本は、「続柄」などが省略されず、「世帯全員」と記載がある。
(「マイナンバー」・「本籍」は必要ありません)
- 市町村の発行する最新の課税(所得)証明書で、扶養人数や社会保険等控除金額が確認できる。
- 住民票や印鑑証明書の発行年月日は、提出締め切り日の3ヶ月以内のものである。
- 口座振替申出書に添付した通帳のコピーで、銀行名・支店名・口座種別・口座名義人・口座番号は確認できる。
- 修正液や修正テープで訂正しているところはない。
- 訂正箇所がある場合は二重線を引き、借受人印または連帯借受人印を訂正印として押した。
- 消せるボールペンは使っていない。